

# 市民後見人ってなあに？



あなたの生涯を支える人生の伴走者でありたい

わたしたち市民後見人は地域の中で

- 1 あなたの思いを大切にし
- 2 大きな目で視て
- 3 大きな耳で聴き
- 4 約束を守り
- 5 皆さんと協力し

あなたに寄り添い支援します

(社福) 仙台市社会福祉協議会 市民後見人倫理綱領より

## 成年後見制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、物事を判断する能力が十分ではない方に、本人の権利をまもる援助者として家庭裁判所が成年後見人等を選任し、本人の権利や財産を法的にまもる制度です。

## 市民後見人とは

弁護士や司法書士などの資格は持たないものの社会貢献への意欲や倫理感が高い一般市民の中から、成年後見に関する一定の知識・態度を身につけた良質の第三者後見人等の候補者（日本成年後見法学会）です。



## 仙台市における市民後見人とは

一般市民の方で、仙台市社会福祉協議会が主催する所定の講座を修了した後、同社会福祉協議会の候補者名簿に登録された方の中から、仙台家庭裁判所に成年後見人等として選任された方が市民後見人となります。



## 後見監督人が選任されています



仙台市の市民後見人には後見監督人として、仙台市社会福祉協議会が、仙台家庭裁判所からもれなく選任され、その活動を監督しています。

同社会福祉協議会が、行政機関や各専門職団体の協力を得ながら、市民後見人の監督業務や活動サポートを行なうことで、より高い信頼性を確保しています。

## 市民後見人の特徴について

ご本人が生き生きと住み慣れた地域で安心して生活できるように、ご本人と同じ地域で生活する市民として、同じ目線で寄り添い、ご本人の思いや話をよく聞きながら、きめ細やかな活動をおこなっている点が特徴としてあげられます。



市民後見人に関する詳しいことは、**仙台市成年後見総合センター**へお問い合わせください。



## 市民後見人の選任事例



- ・Aさん（50代）は知的障がいがあり、グループホームで生活しています。
- ・Aさんには、Aさんの母が成年後見人となり、Aさんの金銭管理や福祉サービスの契約手続き等を行なっていました。

Aさんの母は、年齢的に後見活動が少しずつ負担に感じてきていました。Aさんの将来を考え、今のうちに成年後見人の役割を誰かにバトンタッチした方がいいのではと思い、仙台市成年後見総合センターに相談しました。

同センターでは、Aさんの状況を詳しく確認し、「差し迫った法的課題や紛争が無く、且つ主な後見業務が日常的な金銭管理や福祉関係者とのやり取りであること」、「親族関係にも問題がないこと」から、Aさんの母へ市民後見人を紹介しました。

Aさんの母は、Aさんにいつまでも自分らしく生き生きと生活してほしいと願っていて、市民後見人が、この願いに合うのではと考え、自分の後任として希望することにしました。

最終的に、家庭裁判所はAさんの母の後任に市民後見人を選任しました。選任された市民後見人は、定期的にAさんと会って話を聞き、Aさんの母にも積極的に連絡を取り、Aさんの地域生活をサポートし続けています。

## このパンフレットについてのお問い合わせ先

### 仙台市成年後見総合センター

【運営】（社福）仙台市社会福祉協議会

受付日時：月曜～金曜（祝日及び年末年始除く）

午前9時～午後5時まで

電話：022-233-2118

【センターHP】



令和8年2月発行